## 【平成31年度苫小牧市予算編成要領(別紙)~発注業務上の留意点】

財 政 部 長(契約課担当)

平成31年度予算編成にあたり、各種物品購入、業務委託、少額・見積工事など、各部各課における発注業務に係る予算積算については、平成30年度市政方針及び公契約基本方針を踏まえ、次の点に留意して臨まれるよう要請する。

## <基本方針>

- 競争性の確保
- 地元企業の優先活用
- 適切かつ合理的な範囲での分離分割発注による受注機会の拡大
- 市場実態を反映した予算額、予定価格、最低制限価格の設定による受注者の 適正利益の確保を通じた労働者の安定した雇用環境の確保

## <具体的な留意点>

- ア 予算積算に当たっては、執行時の予定価格を想定し、単に実績額のみを指標にするのではなく、物価動向や市場実態を反映した額とすること。その際、執行時における価格変動の可能性も考慮すること。
- イ やむを得ない場合を除き、二者以上の市内事業者から参考見積書を徴する こと。その際、受注者、参加事業者に経年的な傾向が見られないか点検し、 必要に応じて、実績のある者以外からの徴取なども検討すること。
  - ※印刷物の調達については、低価格競争の状況が続いており、平成29年度 から製造の請負とし、契約課依頼分の一部で最低制限価格制度を試行して いるが、適正価格での発注のためには、市場実態を反映した予算計上が重 要となる。

平成30年度から契約課への印刷物調達依頼において、二者以上からの参考見積額の平均値での予算額を前提として取り扱っているので、それに備えた予算計上とすること。また、最低制限価格制度の対象を各課へ拡大することも検討しているので、契約課依頼分以外についても同様の計上とすること。

- ウ 平成30年10月1日から北海道内の最低賃金が時間額835円に引き上 げられたことを踏まえ、各種業務委託の予算積算においては、委託料中に占 める人件費が最低賃金額を下回らないようにすること。(最低賃金額で積算す るよう求めるものではない。)
- エ また、現在、市の委託先における業務従事者の労働環境の改善の一環として、入札等に際し積算内訳書の提出を求める方向で検討中であることから、このことを踏まえ、参考見積書において人件費部分の内訳を求めるなどの対応を行うこと
  - ※清掃・警備業務及び印刷物については、平成25年度予算作成時から、事業者から参考見積書に加えて、契約課所定の書式による積算内訳書を徴することとなっている。
- オ 一者特命随意契約が継続しているような事案については、予算積算に当たり、改めてその妥当性と競争性の導入の可能性について再検討すること
- カ 予算執行に当たり議会承認や補助金等の申請・許可手続きなどが必要となる事案については、特にその必要性や規模、事業者の選定方法、契約課への 購入依頼時期、入札執行時期、納入時期など、あらかじめ予算積算時から大 まかな事業計画を立てて臨むこと
  - ※契約課物品購入依頼について、昨年度に引き続き、購入時期の年間見通しを 調査する予定である。(年度末頃目途)
- キ 新規に事務用機器、車両以外の物品をリース方式により借り入れることを 検討する際には、単に初期導入コストや各年の支出負担額の軽減の観点から だけではなく、リース期間内における総支出額と購入する場合に要する廃棄 料を含めた総コストとの経済比較や、契約期間内に保守、改良等を行う必要 性の有無等長期継続契約としての適格性について、慎重に検討すること
- ク 参考見積書を徴取する際には、見積日が記載された見積書の提出を求める こと。
- ケ 平成31年(2019年)10月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられる予定であり、増税実施を前提として予算積算すること。ただし、契約の種類や内容に応じた経過措置等の具体的な取扱いについては、別途通知する。

また、消費税増税と同時に、消費税の軽減税率制度が実施されるため、対象 品目となる飲食料品(酒類を除く。)及び新聞について消費税及び地方消費税 が8%のまま据え置かれる予定であるので留意すること。